

実施計画変更認可申請の状況および今後の申請予定

No.	件名	変更箇所	申請日	申請番号	重複状況	対応状況
1	2号機PCV内部調査について	V章 本文 添付2, 3, 7(新規)	H30.7.25	廃炉発官30 第139号	と重複	<p>○線量評価について、引き続き評価中。</p> <p>【経緯】                      &lt;2018&gt;                      ○7/25に変更認可申請、初回面談実施。1号機と同様のコメントをいただいております、9/13に面談にて回答。                      ○下記コメントについて、9/27面談にて回答。                      ・2重シールド部の構造と漏えい有無の確認方法を示すこと                      ・原子炉建屋エリアのダストについて、局排要否の判断基準を示すこと。                      ○10/3に面談実施。下記コメントをいただいております、10/18に面談にて回答。                      ・局所排風機の吸い口をどこに置か、各作業ステップの特徴から主旨を説明すること。                      ・パウンダリの損傷検知の手法について(2重リング間の圧力監視、ダスト監視)、使い分ける思想を説明すること。                      &lt;2019&gt;                      ○1/18に補正および面談実施。                      ○1/18面談にて下記コメントをいただいております、1/30の面談にて回答。一部未回答の内容について2/15に面談にて回答。                      ・工事中断を判断するダスト濃度基準                      ・調査終了後のパウンダリ・設備をどういった形で残すのか。                      ○4/3に下記コメントをいただいております、4/18の面談にて回答。                      ・面談資料「著しい漏えいがないこと」について、「漏えいがないこと」との違いを定量的に説明すること。                      ・パウンダリ機能について、説明すること。                      ・各部屋との接続について、設計の詳細を説明すること。                      ・窒素加圧と空気置換について、使用気体を使い分けている考え方を説明すること。                      ・今回の調査の目的と調査事項について、その詳細を説明すること。                      ・内部調査時の窒素封入について、その目的や封入量など、その詳細を説明すること。                      ・被ばく低減対策については、1号機の内部調査の申請の説明にならない、説明すること。                      ○1号と同様に被ばく評価の見直しを実施中。別途補正を提出予定。                      ○4/18の面談にて下記コメントをいただいております、4/19に回答。                      ・ベDESTAL内複数箇所にてガンマ線量率を測定し、堆積物表面のガンマ線量率を評価すること。                      ○4/26に下記コメントをいただいております、5/22の面談にて回答。                      ・γ線の測定のため、どんな測定器を使用するのか、どの箇所を測定するのか説明すること。                      ○5/22、6/25の面談にて下記コメントをいただいております、8/28の面談にて回答。                      ・少量サンプリングをどこから、どのようなものを採取するのか説明すること。                      ・パウンダリが機能しなくなった時の対応策について説明すること。                      ○線量評価の対応状況について、8/28の面談にて説明。</p>

2	大型廃棄物保管庫第一棟の設置	<p>目次</p> <p>II章</p> <p>2.5 汚染水処理設備等</p> <p>本文</p> <p>2.16.1 多核種除去設備</p> <p>本文</p> <p>2.16.3 高性能多核種除去設備</p> <p>本文</p> <p>2.35 サブドレン他水処理施設</p> <p>本文</p> <p>2.45 大型廃棄物保管庫(新規)</p> <p>本文、添付1～9</p> <p>III章</p> <p>第1編</p> <p>附則</p> <p>第2編</p> <p>添付2</p> <p>添付2-1</p> <p>附則</p> <p>第3編</p> <p>2.1.3</p> <p>2.2.2</p> <p>2.2.4</p>	<p>H30.11.30</p> <p>H31.3.8</p> <p>R1.7.31</p>	<p>廃炉発官30 第241号</p> <p>廃炉発官30 第308号</p> <p>廃炉発官R1 第68号</p>	<p>No.13</p> <p>No.4,9,14</p> <p>No.12</p> <p>No.10,11,13,14</p> <p>No.3,10,11,13,14</p> <p>No.3,13</p> <p>No.9,13,14</p> <p>No.13</p>	<p>○補正準備中。</p> <p>【経緯】</p> <p>○11/30に変更認可申請および面談実施。主に下記コメントをいただいております、1/29の面談にて回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施設からの放射性物質の放出が極めて小さい根拠を示すこと。</li> <li>・吸着塔の発生量予測を示すこと。</li> <li>・水素評価について説明すること。</li> <li>・吸着塔の耐震評価について説明すること。</li> <li>・確認事項について、判定基準に材料や寸法等具体的な内容について記載できないか検討すること。</li> </ul> <p>○1/29の面談にて、下記コメントをいただいております、3/1の面談にて回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建屋、設備全体に対する耐震の考え方</li> <li>・本建屋を耐震クラスBで建設する設計の根拠</li> <li>○建屋耐震に関する補正を3/8に提出。</li> <li>○3/1の面談で下記コメントをいただいております、3/8の補正内容の説明と下記コメントの回答を4/3の面談にて実施。</li> <li>・吸着塔の発生本数について実績ベースで示すこと。</li> <li>・緊急放送設備の概要を説明すること。</li> <li>・吸着塔保管架台が剛構造である評価を説明すること。</li> </ul> <p>○4/3の面談及び追加(4/19)で下記コメントをいただいております、5/21の面談にて一部回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保管容量の変更理由について説明すること。</li> <li>・大型廃棄物保管庫の遮へいについて、固体廃棄物貯蔵庫第9棟を参考に説明すること。</li> <li>・建屋、機器の耐震クラスの考え方の記載を充実させること。</li> <li>・大型廃棄物保管の設置場所について、構内全体図及び詳細図で説明すること。</li> <li>・作業に対する被ばく低減対策について説明し、実施計画への反映を検討すること。</li> </ul> <p>○4/3の面談以降にいただいたコメント及び5/21の面談のコメントについて、6/14の面談にて一部回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水素の滞留評価について、最大となる箇所と値を説明すること。また、非常用ベントロに水素が滞留しない理由を説明すること。</li> <li>・地盤の許容支持力度が333KN/m<sup>2</sup>となる根拠を示すこと。</li> <li>○6/14の面談にて、下記コメントをいただいております、8/5の面談にて回答。</li> <li>・地震により機器の共振が建屋に与える影響を、増設雑固体焼却炉建屋を参考に評価すること。</li> <li>○8/5の面談にて、下記コメントをいただいております、8/28の面談にて回答。</li> <li>・建屋の耐震性評価について、評価の妥当性を説明すること。</li> <li>○8/28の面談にて、下記コメントをいただいております、9/11の面談にて回答。</li> <li>・吸着塔保管体数の考え方について説明すること。</li> <li>・敷地境界線量の評価について、現在の保管モデルが保守的である理由を説明すること。</li> <li>○10/1に下記コメントをいただいております、10/8の面談にて回答。</li> <li>・これまでの面談での説明内容を整理して、補正申請の範囲について示す事。</li> <li>○10/8の面談にて下記コメントをいただいております、10/18の面談にて回答。</li> <li>・使用前検査の確認事項について整理して説明すること。</li> <li>○11/5に下記コメントをいただいております、11/13の面談にて回答。</li> <li>・耐震評価モデルについて、モデルの根拠を整理して示すこと。</li> <li>○11/13の面談にて下記コメントをいただいております、11/28の面談にて回答。</li> <li>・貯蔵エリアの堰高さの算出根拠を説明すること。</li> <li>○12/3に下記コメントをいただいております、12/5の面談にて回答。</li> <li>・これまでの説明内容を整理して補正申請の範囲について示すこと。</li> <li>○12/5の面談にていただいた下記コメントについては回答済み。</li> <li>・崩壊熱の除去性能評価について、詳細を説明すること。</li> </ul>
---	----------------	--	--	--	--	---

3	5・6号機の運転・保守管理の最適化	<p>I章 1. 1.1, 1.2, 2.3</p> <p>II章 1.1, 1.2, 1.5, 1.7, 2.18, 2.19, 2.20, 2.21, 2.22, 2.23, 2.25, 2.26, 2.28, 2.29, 2.30, 2.31, 2.32, 2.33, 2.34</p> <p>III章 第2編 附則 添付1 添付2 管理区域図 添付2-1 管理対象区域図</p> <p>第3編 1.1 1.5 2.1.3 3.1.1 3.1.2 4.2</p>	<p>H31.3.15</p> <p>R1.7.29</p> <p>R1.12.27</p>	<p>廃炉発官30 第315号</p> <p>廃炉発官R1 第64号</p> <p>廃炉発官R1 第166号</p>	<p>No.2,10,11,13,14</p> <p>No.2,13 と重複</p>	<p>○図面修正の補正が必要であり、準備中。</p> <p>【経緯】 ○3/15に変更認可申請、3/19に面談を実施。 ○3/19の面談にて下記コメントをいただいております、補正に反映する。 ・管理区域図及び管理対象区域図の添付番号の変更に伴う各条文の変更を行うこと。 ○3/28の面談にて下記コメントをいただいております、5/28の面談にて回答。 ・原子炉に燃料を移動させない物理的な措置。 ・要求機能なしとしている系統のうち、配管の中に放射性物質を内包した水がある設備の管理の仕方。 ○非常用ガス処理系統及び中央制御室空調系統に関する変更内容について6/18の面談にて説明。 ○7/29の面談にて下記コメントをいただいております、9/19の面談にて回答。 ・実際に燃料取扱事故が起きた場合のオペフロ作業員の被ばく影響と対策について説明すること。 ・1～3号機側で事故が起きた際に備えて、免震重要棟に非常用換気空調系があるのか、ある場合、本申請で5・6号機の中央操作室換気空調系を失くすことと矛盾が生じないか確認して説明すること。 ○12/27に補正提出および面談実施し、下記コメントについて回答。 ・5・6号機の中央制御室非常用換気系が全停となった場合、換気をどのように行うのか、また全停となった場合の代替措置、区域区分の変更有無について考え方を説明すること。(9/19面談) ・共用プールの管理区域に供給された空気に関して、フィルタを通した後、排風機により排気口から大気へ放出されることとなっているが、5・6号機の使用済燃料プールの給気、排気に関しても同様の扱いとなっているのか。(10/25面談) ・共用プールのフィルタを用いた給気・排気に関して、扉を開いた状態で運用しているか確認して示すこと。(10/25面談)</p>
4	1～4号機 滞留水移送装置の追設	<p>II章 2.5 汚染水処理設備等 本文 添付1, 16 2.6 滞留水を貯留している建屋 添付1</p> <p>III章 第3編 1.7</p>	<p>R1.6.13</p> <p>R1.9.6</p> <p>R1.10.10</p> <p>R1.12.9</p> <p>R1.12.26</p>	<p>廃炉発官R1 第36号</p> <p>廃炉発官R1 第88号</p> <p>廃炉発官R1 第127号</p> <p>廃炉発官R1 第134号</p> <p>廃炉発官R1 第178号</p>	<p>No.2,9,14</p> <p>No.12</p> <p>No.12</p> <p>と重複</p>	<p>○現在、コメントを頂いていない状況。</p> <p>【経緯】 ○6/19に変更認可申請及び面談を実施。 ○6/19の面談にて下記コメントをいただいております、6/28の面談にて回答。 ・ポンプを設置するエリアを明確すること。 ・想定被ばく線量と被ばく低減対策、廃棄物発生量について詳細に説明すること。 ・工事(干渉物の撤去等)の進め方をどのように実施していくか説明すること。 ○7/5に下記コメントをいただいております、7/16の面談にて回答。 ・排水設備設置工事の工法、手順、スケジュールについて具体的に説明すること。 ○9/30に下記コメントをいただいております、10/8の面談にて回答。 ・タービン建屋滞留水処理前工程の干渉物撤去作業に使用する柔構造アームについて説明すること。 ○10/8の面談にて下記コメントをいただいております、10/23の面談にて回答。 ・増設するポンプによって床面が露出することを示すこと。 ・建屋内滞留水の水位低下により露出した水位計および排水完了エリアの水位計を実施計画より削除しても問題ないことを説明すること。 ○12/13に下記コメントをいただいております、12/20に回答。 ・建屋水位計の位置について現状を確認して示すこと。 ○12/26に補正提出。</p>
5	変形燃料収納缶及び収納缶用ラックの設置	<p>II章 2.12 使用済燃料共用プール設備 本文、 添付9-1, 9-2, 10</p> <p>別冊15 I 使用済燃料貯蔵ラックおよび使用済燃料収納缶に係る要目表 II 使用済燃料貯蔵ラック(49体)の耐震性について III 使用済燃料貯蔵ラック(25体)の耐震性について</p>	<p>R1.7.11</p>	<p>廃炉発官R1 第52号</p>	<p>と重複</p>	<p>○次回、収納缶の構造評価・耐震評価について取り纏め次第説明予定。 ○1月29日面談予定。</p> <p>【経緯】 ○7/11に変更認可申請及び面談を実施。 ○7/11の面談にて下記コメントをいただいております、7/31の面談にて回答。 ・ラック、収納缶、収納缶吊具の構造・材質の妥当性を説明すること等。 ○7/31の面談にて下記コメントをいただいております、10/1の面談にて回答。 ・ラック及び収納缶の構造評価における温度等の評価条件を整理し説明すること。 ・25体ラック設置に伴い、既存のラックを撤去する際に発生する廃棄物量を説明すること。 ・共用プールでの燃料管理について整理して説明すること。等 ○10/1の面談にて下記コメントをいただいております、12/5の面談にて回答。 ・中性子吸収材の材質の妥当性と吸収能力について、詳細を説明すること。 ○11/21の面談にて、25体ラックへの変更に伴う遮へい水深の評価について説明を実施。下記のコメントをいただいております、12/5の面談にて回答。 ・評価モデルの妥当性について示すこと。</p>

6	JAEA分析・研究施設第1棟 一部設計変更	II章 2.41 放射性物質分析・研究施設第1棟 本文 添付2～3、7～8、10～13、21～22  別冊21 II、III	R1.7.16	廃炉発管R1第57号	と重複	<p>○下記コメントをいただいており、1/27の面談にて回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃液の払い出し場所の変更について説明すること。</li> <li>・除染電離測定適用除外となったエリアを示すこと。</li> </ul> <p>【経緯】</p> <p>○7/16に変更認可申請及び面談を実施。</p> <p>○7/16の面談にて下記コメントをいただいており、7/31の面談にて回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本申請について、変更となった理由を詳細に説明すること。</li> <li>○7/31の面談にて下記コメントをいただいており、8/21の面談にて回答。</li> <li>・「屋外の汚染が大幅に改善されている」等の記載について、定量的に説明すること。</li> <li>・天井から取る予定であった配管サポートを床から取ることとなったのか説明すること。</li> <li>・分析廃液受槽からの払い出し配管の耐圧試験方法を整理して説明すること。</li> <li>○10/16に下記コメントをいただいており、10/23の面談にて回答。</li> <li>・分析廃液移送ポンプの重量変更について、型式や寸法に変更がないか確認し示すこと。あわせて、応力評価(引張)に変更がないか確認すること。</li> <li>○10/23の面談にて下記コメントをいただいており、11/20の面談にて回答。</li> <li>・廃液を保持する堰について、見込み高さ及び必要な堰の高さの算出根拠について示すこと。</li> <li>○11/20の面談にて下記コメントをいただいており、11/28の面談にて回答。</li> <li>・必要な堰の高さの算出根拠について、一部内容物を考慮されていないように見えるタンクがあるので、考慮する必要がないのであればその理由を、あるいは考慮されているのであれば、それを示すこと。</li> <li>○11/28の面談にて下記コメントをいただいており、12/11の面談にて回答。</li> <li>・管理区域内の手洗い水やシャワー水等を貯留するタンクについて、実施計画に記載が必要かどうか、検討して方針を示すこと。</li> <li>○12/11の面談にて下記コメントをいただいており、12/12に回答。</li> <li>・当該タンクについて、強度評価の対象とするのかどうか、方針を示すこと。</li> <li>○1/8の面談にて、下記方針を説明。</li> <li>・管理区域内の手洗い水やシャワー水等を貯留するタンクについて、実施計画に反映すること。</li> </ul> <p>○下記コメントをいただいており、補正にて反映予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用前検査における配管の通水試験の要否について</li> </ul>
7	緊急時の対応及び火災への対応に関する記載の変更	II章 1.13 緊急時対策 本文  III章 第3編 1.2 火災への対応 本文、添付1	R1.8.1	廃炉発管R1第71号	と重複	<p>○補正準備中。1/30に申請予定。</p> <p>【経緯】</p> <p>○8/1に変更認可申請及び面談を実施。</p> <p>○8/1の面談にて下記コメントをいただいており、8/26の面談にて回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消火配管の地盤変位対策について、配管の地上化が完了しているか確認して示すこと。</li> <li>・消防ポンプの復旧について、全体的にどのような課題があり、何が出来ていないのか示すこと。</li> <li>○8/26の面談にて下記コメントをいただいており、9/25の面談にて回答。</li> <li>・これまで説明のあった、誘導灯・避難経路、非常用照明、消火配管・消防ポンプ等について、全体的な方針を整理し、実施計画にどのように反映するのか、考え方を説明すること。</li> </ul> <p>&lt;参考&gt;</p> <p>【緊急時の火災対応】</p> <p>○6/25に下記コメントをいただいており、8/1の面談にて一部回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誘導灯について、避難経路の基本的な考え方を示すこと。</li> <li>・非常用照明の設置の考え方について、非常用照明の設置の基本的な考え方を示すこと。</li> <li>上記について方針や考え方があれば、実施計画に記載し、なければ、これを機に定めること。</li> <li>・今後、防火帯をどのようにしていくのか、方針を示すこと。</li> <li>⇒非常用照明について、引き続き面談にて回答予定。</li> <li>○10/11に下記コメントをいただいており、11/7に回答。</li> <li>・全交流電源喪失時の避難用照明の考え方について説明すること。</li> </ul>
8	3号機 変形燃料用輸送容器の追加	II章 2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備 本文 添付2-1-2 2-2-1 2-2-2  別冊7	R1.8.20	廃炉発管R1第77号	と重複	<p>○これまで頂いたコメントへの対応事項を整理し、説明予定。</p> <p>○補正準備中。</p> <p>【経緯】</p> <p>○8/20に変更認可申請及び面談を実施。</p> <p>○8/20の面談にて下記コメントをいただいており、9/5の面談にて回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7体又は2体の輸送キャスクにした根拠を説明すること。</li> <li>・これまでの許認可範囲、これからの審査・認可される範囲を明確にすること。</li> <li>○9/5の面談にて下記コメントをいただいており、10/10の面談にて回答。</li> <li>・共用プールから3号機までの一連の作業をフロー等で示すこと。</li> <li>・ハンドルの変形が大きい燃料について燃料形状を維持していると考えの根拠を示すこと。</li> <li>○10/24の面談にて、除熱・遮へいの評価について説明。</li> <li>○11/21の面談にて、構造強度・密封性について一部説明。</li> <li>○次回面談にて、引き続き構造強度・密封性について説明予定。</li> <li>⇒12/6の面談にて説明。</li> <li>○1/14面談にて、以下のコメントを回答</li> <li>実施計画の確認項目を踏まえた使用前検査の実施内容に関して、説明すること。</li> </ul>

9	淡水化(RO)装置耐震性向上工事	II章 2.5 汚染水処理設備等 本文 添付1、3、9、15  2.36 雨水処理設備 本文 添付1  2.38 RO濃縮水処理設備 本文 添付1  III章第3編 2.2.2  別冊5 別冊16	R1.8.27	廃炉発官R1 第83号	No.2,4,14           No.2,13,14           と重複	○12/20の面談にて下記コメントをいただいております、回答準備中。 ・耐震評価について、共振の評価も実施して示して欲しい。 ○1/31面談予定。  【経緯】 ○8/27に変更認可申請及び面談を実施。 ○8/27の面談にて下記コメントをいただいております、10/3の面談にて回答。 ・PE製タンクを採用した経緯について説明すること。 ・現状のタンクと比較して信頼性が向上していることを説明すること。 ○10/31に下記コメントをいただいております、10/18の面談にて回答。 ・PE製タンクの検査・点検方法を説明すること。 ・PE製タンクの規格について詳細を説明すること。 ○10/18の面談にて下記コメントをいただいております、11/15の面談にて回答。 ・PE製タンクの据え付け方法の考え方について示すこと。 ○11/20に下記コメントをいただいております、11/29の面談にて回答。 ・JECGとの比較も踏まえて定量的にPEタンクの方が信頼性向上していることを示すこと。 ○11/29の面談にて下記コメントをいただいております、12/20の面談にて回答。 ・PE製タンクと一緒に設置する補強枠について、どのようにタンクと一体となっているのか詳細を示すこと。 ・一体であるタンクと補強枠が、水平地震動によって、互いに衝突し、変形することはないか示すこと。 ・強度評価、耐震評価について、JECGと比較して信頼性が向上していることを示すこと。
10	増設雑固体廃棄物焼却設備設置に伴う管理対象区域、管理区域の変更他	II章 2.44 増設雑固体廃棄物焼却設備 本文  III章 第1編 附則 添付1 添付2 第2編 附則 添付2 添付2-1	R1.9.25  R2.1.20	廃炉発官R1 第95号  廃炉発官R1 第194号	No.2,11,13,14           No.2,3,11,13,14           と重複	○11/7に下記コメントをいただいております、回答準備中。 ・何故、Ge半導体検出器を放射性物質分析・研究施設第1棟に用意することを計画していたのか。 ○1/20補正提出。面談にてコメント回答。  【経緯】 ○9/25に変更認可申請及び面談を実施。 ○10/7に下記コメントをいただいております、10/18の面談にて回答。 ・試料放射能測定装置の詳細について説明すること。 ・JAEA分析・研究施設第1棟排気口における粒子状物質濃度の測定をJAEAではなく東電が実施することに変更した理由を説明すること。
11	福島第一廃炉推進カンパニーの組織改編	III章 第1編 附則  第2編 附則	R1.9.26  R2.1.17	廃炉発官R1 第104号  廃炉発官R1 第193号	No.2,10,13,14           No.2,3,10,13,14           と重複	1/17に補正提出。併せて、下記コメントについて回答。 ・保安活動に係る人数を組織単位で示すこと ・廃炉安全・品質室の各ステージゲードでの関与と、それによる改善の内容を示すこと  【経緯】 ○9/26に変更認可申請及び面談を実施。 ○9/26の面談にて下記コメントをいただいております、10/31の面談にて回答。 ・予算、人事、PJ管理、品質安全といった主要な項目について、具体的な内容、改善点について説明すること。 ・業務所掌に抜けがないか確認するため、各業務の変更前後を整理して説明すること。 ○10/31の面談にて下記コメントをいただいております、12/4の面談にて回答。 ・5、6号機の燃料取り出しを行う、プール燃料取り出しプログラム部長の業務に5、6号機からの燃料取り出しを行う業務が含まれていることを示すこと。 ・ライン組織と括られている、建設・運用・保守センター、防災・放射線センターの各部長の業務はどういった内容になるのか示すこと。 あわせて、本申請の変更に入れ込む必要はないのか確認すること。 ○12/4の面談にて下記コメントをいただいております、12/13の面談にて回答。 ・組織改編の目的と効果、PMOと安全品質室の位置付けと権限、想定リスクとその補完策等について、これまでの説明を整理して示すこと。 ○12/13の面談にて下記コメントをいただいております、12/19の面談にて下線部について回答。 ・想定されるリスクにおいて、1F内で安全・品質を司る組織がなく1Fの安全・品質が低下することについて、対策を改めて説明すること。 ・PMOおよび廃炉安全・品質室の役割について強化されるポイントで「監督・支援」としているが、実施計画書上どう表されているか整理して説明すること。 ○12/19の面談にて下記コメントをいただいております、12/24の面談にて回答予定。 ・保安活動を行うのに十分な体制・要員が確保されているか確認するため、実施計画書上対象となる組織のおおよその人数について示すこと。 ・安全・品質に関する原子力・立地本部との関係について、実施計画書上どう表されているか整理して説明すること。



12	サブドレン未復旧ピットの復旧 (No.49)	II章2.6 滞留水を貯留している建屋 添付1  2.35 サブドレン他水処理施設 本文 添付1、4、12、13  III章第3編 1.7 2.1.2	R1.10.7  R2.1.20	廃炉発官R1 第123号  廃炉発官R1 第172号	No.4  No.2  No.4  と重複	○1/20補正提出。  <b>【経緯】</b> ○10/7に變更認可申請及び面談を実施。 ○10/7の面談にて下記コメントをいただいており、11/7の面談に回答。 ・配管の材質の妥当性について説明すること。
13	減容処理設備の設置	目次  II章 1.8 2.46(新規記載)  III章 第1編 附則 添付1 添付2  第2編 附則 添付2 管理区域図 添付2-1 管理対象区域図  第3編 2.1.3 2.2.2 2.2.4	R1.12.2	廃炉発官R1 第149号	No.3  No.2,10,11,14  No.2,3,10,11,14  No.2,3 No.2,9,14 No.2 と重複	○12/25の面談にて、以下のコメントを頂いており、回答準備中。 ・建屋バウンダリとして耐震クラスCとしているが、空調もバウンダリとなると思う。どの範囲まで耐震Cクラスとしているのか、説明すること。 ○1/30面談予定。  <b>【経緯】</b> ○12/21に變更認可申請及び面談を実施。 ○12/13に面談を実施しており、コメントについてその場で回答。 ○12/2、12/19に下記コメントをいただいており、12/25の面談にて回答。 ・差圧異常高と低の基準と設定根拠について示すこと。 ・排気の濃度測定について管理基準値について示すこと。 ・減容処置設備による減容率50%について算出根拠を示すこと。 ・受け入れるガレキの表面線量率平均1mSv/hをどのように担保するのか示すこと。 ・空調設備等の電源系統の維持について、冗長性を持たせるのか、持たせない場合はその理由について説明すること。
14	除染装置スラッジ移送装置の設置	・II章 2.5汚染水処理設備 本文、添付資料-3 2.7電源系統設備 添付資料-2、添付資料-3 2.47(新規記載)  ・III章 第1編 第5条 第40条 附則 第2編 第5条 附則 第3編 2.2.2	R1.12.24	廃炉発官R1 第171号	No.2,4,9  No.2,10,11,13  No.2,3,10,11,13  No.2,9 と重複	○12/24に變更認可申請及び面談を実施。面談にて下記コメントをいただいており、1/28に面談にて下線部について、回答。 ・ <u>線量評価などの前提条件と考え方を示すこと。</u> ・運転中の作業員被ばくや廃棄物発生量について、説明すること。 ・海外調達品の品質確保について、説明すること。 ○1/28面談予定。  <b>【経緯】</b> -

	件名	変更予定箇所	申請予定時期		備考
①	1号機液体窒素貯留および廃液サージタンク撤去	II 2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備	調整中		【概要】 1号機燃料取出のためのヤード整備にあたり、1号機脇に設置されている液体窒素貯留と廃液サージタンク撤去を実施。
②	中低濃度タンク(H9、H9西エリア)撤去	<ul style="list-style-type: none"> <li>・II 章2.5 汚染水処理設備</li> <li>・II 章 2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設</li> <li>・II 章2.36 雨水処理設備</li> <li>・III 章 3.2.2 線量評価</li> </ul>	R2.2		【概要】 中低濃度タンクH9及びH9西エリアの撤去を実施。
③	雨水移送処理設備等の設置(中低濃度タンクG1及びG4南エリア)及び撤去(中低濃度タンクEエリア)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・II 章2.5 汚染水処理設備</li> <li>・II 章 2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設</li> <li>・II 章2.36 雨水処理設備</li> <li>・III 章 3.2.2 線量評価</li> </ul>	R2.2		【概要】 中低濃度タンクG1及びG4南エリアの新設に伴う雨水移送処理設備等(堰内雨水移送用のポンプ、配管等)の新設と中低濃度タンクEエリア解体に伴う雨水移送処理設備等の撤去を実施。
④	実施計画III章第1編LCO条文見直し	・III章第1編	調整中		【概要】 福島第一廃炉作業内容の変化に応じて、制限事項(LCO)を設定する指標、設定値や条件について、現場の実態に即した形に見直し実施。
⑤	共用プールにおける使用済燃料収納缶(大)の取り扱い	II 2.12 使用済燃料共用プール設備	R2.4		【概要】 共用プールで天井クレーンを用いて使用済燃料収納缶(大)に入れた使用済燃料を取り扱うため、遮へい水深の確保方法に関する変更。

⑥	3号機 燃料の取扱いに関する記載変更について(破損燃料分)	II 2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備 添付資料1-3	調整中			【概要】 3号機使用済燃料プール内の破損燃料の取り扱い方法について実施計画記載の変更。
⑦	高性能多核種除去設備使用済吸着塔及びサブドレン使用済み吸着材の再利用	II 章2.5汚染水処理設備	R2.3			【概要】 廃棄物低減を目的に、高性能ALPSの使用済吸着塔とサブドレンの使用済吸着材を第二セシウム吸着装置においても使用出来るよう実施計画を変更。
⑧	1号機 原子炉格納容器ガス管理設備凝縮配管空調取替工事	II 章2.8原子炉格納容器ガス管理設備	R2.2			【概要】 1号機原子炉格納容器ガス管理設備凝縮配管空調機取替に伴い、空調機の電動機負荷容量が変更となるため、実施計画の記載を変更。
⑨	放射性固体廃棄物発生量予測の更新と保管容量の反映	III 第3編 放射性固体廃棄物等の管理	R2.2			【概要】 2021年度までの廃棄物発生量予測の更新と保管容量の反映の実施。
⑩	電源車による電源供給対象の変更	II 2.32 5・6号機 電源系統設備	R2.2			【概要】 震災以降仮設電路としていた電源ケーブルの恒久化(5号機計測用電源について、6号機用電源車からの供給を、5号機用電源車からの供給に変更)に伴い実施計画の記載を変更。



⑪	事業所内運搬の変更	3章_第3編	R2.2			<b>【概要】</b> 福島第一原子力発電所の規制見直し後の事業所内運搬について、14条2第1項の適用となることから、実施計画へ、事業所内運搬の目的、及び実施内容を記載する。
⑫	1～4号機地下水ドレンポンド移送配管電動弁他設置工事	II章2.35 サブドレン他水処理施設	R2.3			<b>【概要】</b> 1～4号機地下水ドレンポンドからの地下水移送を現場の手動弁による調整から遠隔操作による調整ができるよう電動弁と流量計等を設置。
⑬	使用済燃料乾式キャスク仮保管設備 輸送貯蔵兼用キャスクB増設（その2）	II 2.13 使用済燃料乾式キャスク仮 保管設備 III 特定原子力施設の保安	R2.3			<b>【概要】</b> 今後の使用済燃料プールからの燃料取出しに備え、共用プールの空き容量確保を進めるため、輸送貯蔵兼用キャスクBを増設。
⑭	増設雑固体廃棄物焼却設備 一部設計変更	II 2.44 増設焼却設備	R2.3			<b>【概要】</b> 増設雑固体廃棄物焼却設備内に当初設置予定していた前処理エリアについて、設置計画の見直しに伴い実施計画の変更を実施。

現状の審査状況を踏まえた優先案件の整理

【重複箇所のある案件】

優先度：高

No.10 増設経固体廃棄物焼却設備設置に伴う管理対象区域、管理区域の変更  
Ⅲ章第1編、Ⅲ章第2編

No.11 福島第一廃炉推進カンパニー組織改編  
Ⅲ章第1編 Ⅲ章第2編

No.3 5・6号機の運転・保守管理の最適化  
Ⅲ章第2編、Ⅲ章第3編2.1.3

No.9 淡水化(RO)装置耐震性向上工事  
Ⅱ章2.5、Ⅲ章第3編2.2.2

No.12 サブドレン未復旧ピットの復旧(No.49)  
Ⅱ章2.6、Ⅱ章2.35、Ⅲ章第3編1.7

No.4 1～4号機 滞留水移送装置の追設  
Ⅱ章2.5、Ⅱ章2.6、Ⅲ章第2編、Ⅲ章第3編1.7

No.2 大型廃棄物保管庫第一棟の設置  
目次、Ⅱ章2.5、Ⅱ章2.35、Ⅲ章第1編、Ⅲ章第2編、Ⅲ章第3編2.1.3、2.2.2、

No.13 減容処理設備の設置  
目次、Ⅱ章2.5、Ⅱ章2.35、Ⅲ章第1編、Ⅲ章第2編、Ⅲ章第3編2.1.3、2.2.2、

No.14 除染装置スラッジ移送装置の設置  
Ⅱ章2.5、Ⅱ章2.7、Ⅱ章2.47、Ⅲ章第1編、Ⅲ章第2編、Ⅲ章第3編2.2.2

【重複箇所のない案件】

No.6 JAEA分析・研究施設第1棟 一部設計変更  
Ⅱ章2.41、別冊21

No.5 変形燃料収納缶及び収納缶用ラックの設置  
Ⅱ章2.12、別冊15

No.8 3号機 変形燃料用輸送容器の追加  
Ⅱ章2.11、別冊7

